

# 『ノロウイルス食中毒予防講習会』

## －太田会場－

ノロウイルスによる食中毒の発生を防止するため、日本食品衛生協会及び全国の食品衛生協会が11月から1月までの3か月間実施する「ノロウイルス食中毒予防強化期間事業」の一環として、ノロウイルスの正しい知識を習得していただき、食中毒の未然防止を図るため、関係する皆様を対象とした講習会を開催いたします。

多数の皆様のご参加をお待ちしています。

### 講習会内容

- 1 日 時 令和元年11月12日（火）午後2時～4時
- 2 場 所 太田商工会議所 3階 ホール  
太田市浜町3-6
- ※ 駐車場が少ないため、できるだけ公共交通機関をご利用いただくか、お車の場合は乗り合わせの上、会場までお越しいただきますようご協力をお願いします。
- 3 定 員 100名  
※ 定員になり次第、受付を締め切らせていただきます。  
定員を超え、受講できない場合のみお知らせします。
- 4 対象者 食品等事業者、医療・福祉関係者、教育関係者ほか
- 5 講習内容 テーマ：ノロウイルスによる食中毒対策について  
(1) 行政の立場から  
太田保健福祉事務所  
技師長（食品監視係長） 久保田 英治 氏  
(2) 感染制御の立場から（おう吐物処理の演習を含む）  
群馬県衛生環境研究所感染制御センター  
主任研究員（感染制御係長） 永井 みゆき 氏
- 6 受講料 無 料
- 7 主 催 一般社団法人群馬県食品衛生協会、太田食品衛生協会
- 8 後 援 群馬県
- 9 お申込み方法：下段の参加申込書にご記入いただき、太田食品衛生協会  
(FAX：0276-31-0615)あてお申し込みください。
- 10 お問い合わせ先：  
一般社団法人群馬県食品衛生協会（☎027-243-2300）  
太 田 食 品 衛 生 協 会（☎0276-31-0615）

### (11/12)「ノロウイルス食中毒予防講習会」参加申込書

事業所名		☎
所在地		FAX
参加者名	①	②

# 『ノロウイルス食中毒予防講習会』

## －館林会場－

ノロウイルスによる食中毒の発生を防止するため、日本食品衛生協会及び全国の食品衛生協会が11月から1月までの3か月間実施する「ノロウイルス食中毒予防強化期間事業」の一環として、ノロウイルスの正しい知識を習得していただき、食中毒の未然防止を図るため、関係する皆様を対象とした講習会を開催いたします。

多数の皆様のご参加をお待ちしています。

### 講習会内容

- 1 日 時 令和元年11月27日(水) 午後2時～4時
- 2 場 所 館林市文化会館 2階 小ホール  
館林市城町3-1 電話0276-74-4111
- 3 定 員 90名  
※ 定員になり次第、受付を締め切らせていただきます。  
定員を超え、受講できない場合のみお知らせします。
- 4 対象者 食品等事業者、医療・福祉関係者、教育関係者ほか
- 5 講習内容 テーマ：ノロウイルスによる食中毒対策について  
(1) 行政の立場から  
太田保健福祉事務所  
技師長(食品監視係長) 久保田 英治 氏  
(2) 感染制御の立場から(おう吐物処理の演習を含む)  
群馬県衛生環境研究所感染制御センター  
主任研究員(感染制御係長) 永井 みゆき 氏
- 6 受講料 無 料
- 7 主 催 一般社団法人群馬県食品衛生協会、館林食品衛生協会
- 8 後 援 群馬県
- 9 お申込み方法：下段の参加申込書にご記入いただき、館林食品衛生協会  
(FAX：0276-75-4188)あてお申し込みください。
- 10 お問合せ先：  
一般社団法人群馬県食品衛生協会 (☎027-243-2300)  
館 林 食 品 衛 生 協 会 (☎0276-75-4188)

---

### (11/27)「ノロウイルス食中毒予防講習会」参加申込書

(No. ) ←事務局記入欄

事業所名		☎
所在地		FAX
参加者名	①	②

# 『ノロウイルス食中毒予防講習会』

## －桐生会場－

ノロウイルスによる食中毒の発生を防止するため、日本食品衛生協会及び全国の食品衛生協会が11月から1月までの3か月間実施する「ノロウイルス食中毒予防強化期間事業」の一環として、ノロウイルスの正しい知識を習得していただき、食中毒の未然防止を図るため、関係する皆様を対象とした講習会を開催いたします。

多数の皆様のご参加をお待ちしています。

### 講習会内容

- 日時 令和元年11月28日(木) 午後2時～4時
- 場所 桐生商工会議所 6階 ケービックホール  
桐生市錦町三丁目1番25号 電話0277-45-1201
- 定員 100名  
※ 定員になり次第、受付を締め切らせていただきます。  
定員を超え、受講できない場合のみお知らせします。
- 対象者 食品等事業者ほか
- 講習内容 テーマ：ノロウイルスによる食中毒対策について  
(1) 行政の立場から  
太田保健福祉事務所  
技師長(食品監視係長) 久保田 英治 氏  
(2) 感染制御の立場から(おう吐物処理の演習を含む)  
群馬県衛生環境研究所感染制御センター  
主任研究員(感染制御係長) 永井 みゆき 氏
- 受講料 無 料
- 主催 一般社団法人群馬県食品衛生協会、桐生保健所地区食品衛生協会
- 後援 群馬県
- お申込み方法：下段の参加申込書にご記入いただき、桐生保健所地区食品衛生協会(FAX：0277-52-1572)あてお申し込みください。
- お問合せ先：  
一般社団法人群馬県食品衛生協会 (☎027-243-2300)  
桐生保健所地区食品衛生協会 (☎0277-52-0649)

---

### (11/28)「ノロウイルス食中毒予防講習会」参加申込書

事業所名		☎
所在地		FAX
参加者名	①	②